

仕 様 書

1 品 名 ドラフター一式

株式会社武藤工業製 21 台 (※同等品不可)

2 品 目 (数量)

- | | |
|------------|-----------------|
| (1) ドラフター | 18 台 (LAJ-1000) |
| (2) ドラフター左 | 3 台 (LAJ-1000L) |
| (3) 製図台 | 21 台 |
| (4) 製図板 | 21 台 |
| (5) 椅子 | 21 台 |
| (6) サイドデスク | 21 台 |
| (7) 配送組み立て | 一式 |
| (8) 既存機器廃棄 | 一式 |

3 納入期限 令和 8 年 3 月 19 日 (木)

4 納入場所 兵庫県立飾磨工業高等学校 第 2 製図実習室 (6 号館)

5 機器等の設置等

- (1) 機器を安全に使用できるように調整を行い、搬入、据付、動作確認を行うこと。
- (2) 機械動作確認を行い、動作確認後検査成績書を提出すること。
- (3) 設置場所にある既設機器等については、撤去の上持ち帰り、適正に処分すること
設置に際しては動作に支障が無いよう留意の上、作業を行うこと。
- (4) 機器の設置後、担当教員に機器の取扱説明を行うこと。

6 その他

- (1) 納入物品はすべて新品であること。
- (2) 設置場所及び搬入経路等の現場確認が必要な場合は申し出ること。
- (3) 運送、搬入、据付費用その他納入に関する一切の費用、及び既設機の撤去に関する一切の費用を入札金額に含めること。
- (4) 納入日程については、担当職員と協議し、指示に従うこと。
- (5) 納品時等において本校の施設・設備等へ損害を与えた場合は、全て受注者の負担において現状に戻すこと。
- (6) 納品に際して発生した廃棄物等については受注者が処理し、清掃を行うこと。
- (7) 納入後 1 年以内に通常使用で故障もしくは不具合等が発生した場合は、無償で当該故障等の箇所について修理もしくは交換を行うこと。ただし、メーカーが別に定めた保証期間が 1 年以上に渡る場合には、それを適用するものとする。
- (8) その他、本仕様書に定めない事項で疑義が生じたときは、担当職員と協議し、その指示によること。